

令和 7 年度 第 6 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 7 年 9 月 17 日 午前 9 時 30 分から

場所 一宮市民協働センター 大ホール

第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年9月17日（水） 午前9時30分～10時15分

兵庫県宍粟市一宮町安積1347番地3 一宮市民協働センター 大ホール

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

事務局

大砂正則 教育部長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

川本正史 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

岩本浩二 教育総務課副課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数4名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、平田委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和7年度第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の4点について、中田教育長が報告した。

（1） 9月議会上程議案の可決について

9月11日の宍粟市議会において、小学校の空調設備など9月補正予算に関する議案、また、児童生徒用タブレットパソコン購入の契約締結に関する議案が、それぞれ可決されました。

(2) 第1回宍粟市いじめ問題対策連絡協議会について

9月16日に協議会を開催しました。本市のいじめ事案を報告し、その対応についてご意見をいただきました。今後も未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでまいりたいと思います。

(3) 運動会・体育祭の実施予定について

今年も多く为学校で秋に運動会・体育祭が実施されますので、委員の皆様にも応援と声援等にご出席いただきたいと思います。

(4) くすの木学級市外講座の実施について

視覚・聴覚・言語に障がいのある方を対象に、くすのき学級・青い鳥学級を開設していますが、9月6日にくすのき学級が大阪万博の見学に行きました。11月には青い鳥学級の市外研修も実施する予定です。

6 協議報告事項

(1) 臨時代理の報告

宍粟市部活動地域展開推進委員会設置要綱の制定について

1～2Pにより、中田課長が説明した。

(2) 令和7年度第1回宍粟市部活動地域展開（スポ・カルしろう）推進委員会について

3～19Pにより、中田課長が説明した。

(3) 令和7年度「しろう学力向上推進プロジェクト」について

20～23Pにより、中田課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

第2回部活動地域展開推進委員会は9月29日に開催されますので、委員の皆さんで都合がつくようであればお聞きいただければと思います。

(片山委員)

部活動の地域展開について、地域クラブ活動団体の募集を令和7年度中に開始するということですが、9月15日の神戸新聞に姫路市の状況として74団体の応募があったと報道されていました。宍粟市ではどれぐらいを見込んで考えているのか、ある程度の目安があればお聞かせください。

また、姫路市では現在ある部活動以外で、例えばバドミントン、ダンス、料理、パラスポーツなど、これまでの部活動ではなかった新しい活動・新しい団体の参画を検討されているようです。宍粟市の場合は、パラスポーツのイベントを何回も実施されているということもあり、それらの活動・団体も対象に募集を行うことができれば、これまで

の部活動にない幅広い活動となって良いと思います。

(中田課長)

1点目の団体数の見込については、現在そこまで協議が進んでいないため、明確な数を想定できていない状況です。9月29日の2回目の会議で、そういった団体の状況等について協議を行う予定です。姫路市と比べて協議等は遅れていますが、令和10年10月のスタートに向けて進めていきたいと思っています。

2点目の「さまざまな活動・団体に…」の意見については、委員のご指摘のとおりであると思います。事務局としてもそのように考えておりますし、委員会の委員長からもそのようなご意見をいただきました。すでに活動されている団体、また、今後登録される団体、規模の大小も含めて、生徒はどこか一つに所属しなければならないわけではなく、仮に月曜日から金曜日はこの団体、土日はこの団体といった形で、月曜日から金曜日は文化芸術活動、土日はスポーツをするなど、本当に可能性が広がる取組でありますので、生徒がいろいろな選択ができるよう協議を進めていきたいと考えています。

(中田教育長)

2点目の部分について、とても大事な指摘で、9月29日の委員会でそういった話も出てくると思います。姫路市では、認定団体と連携団体といった考え方で整理をされているようです。宍粟市ではまだ協議できていませんが、宍粟市にあてはめて考えると、認定団体は中体連の認定を受け、中体連の協議に参画し、西播・兵庫県・全国とつながっていく大会への参加を志していくイメージ、また、連携団体は中体連のそういった大会に参加しないが、芸術文化や本市の古き良き伝統に触れるなど、生徒が幅広く多様な活動に参加できるイメージをもっています。宍粟市では「〇〇団体」といった用語はまだ定まっていますが、応募していただいて、いろいろな活動を支援していただければと思います。

もう一つは、姫路市で言うところの認定団体でも連携団体でもないが、生徒の活動や多世代にわたる活動をさまざまな形でお手伝いしますというボランティアの方、指導者には当たらないがボランティアとして協力したいという方、これらの方からご協力がいただければ、幅広い活動・多様な活動を支えていけるのではないかと考えています。

今後、要望を含め、委員会の中で協議ができればと思っていますので、中田課長が回答したとおりですが補足させていただきました。

(4) 第4回しそ教育創造フォーラム2025の開催について

24Pにより、川本課長が説明した。

(5) 宍粟材活用児童生徒用学習机購入事業導入状況調査について

25Pにより、大田課長が説明した。

(6) 文化財保存活用地域計画（最終案）について

26～155Pにより、清水課長が説明した。

(7) 人権推進・人権啓発事業について

156～162 P により、大谷次長兼課長が説明した。

(8) その他

なし

委員の主な意見及び事務局の説明

(中川委員)

しそ教育創造フォーラムについて、研修会ではなくフォーラムになったことで、保護者の方とか市民の方とか、広く会議に参加してもらえることはすごくいいことだと思います。こういった幼児教育のフォーラムが市で大々的に開催されるのは初めてかと思っていますので、民間も公立も一緒になってこういった学べる機会をつくっていただいたことを嬉しく思います。

(片山委員)

しそ教育創造フォーラムについて、参加対象者の中に、幼児教育施設への入所を希望される市民、保護者とありますが、この対象者の方への広報はどのようにされるのでしょうか。現在、幼稚園やこども園、保育所に通われている保護者の方には周知しやすいと思うのですが、それ以外の方には、どのように広報をされるのでしょうか。

もう1点、人権推進・人権啓発事業について、先月の質問に対する回答をいただき、ありがとうございます。前にもお伝えしましたが、これだけ多様な内容で講師の先生を選定し打合せをしていくというのは大変な苦労があるかと思っています。たくさんの方に講座に参加いただいているようで、ありがとうございます。

(川本課長)

このフォーラムの案内ですが、市のホームページへ掲載し、各園所に通われている保護者の方にチラシを配布しています。また、本庁舎・北庁舎・市民局の子育て広場を活用されている保護者や市民の方の目に届くようそれぞれの施設にチラシを設置しています。

(中田教育長)

人権推進・人権啓発事業についての感想ですが、S1グランプリの開催趣旨が市民の方にどの程度認識されているのか。もう一点、若者フォーラムはだれを対象としたフォーラムなのか。また、この若者フォーラムもその趣旨が市民の方にどの程度認識されているのか。

先ほどのしそ教育創造フォーラムにも同じことが言えますが、その趣旨は資料等を読んでみなければ分からない部分があります。

市民の方に向けてせっかく取り組んでいる事業でありますので、趣旨がうまく伝わるよう工夫をお願いします。7回目8回目と回数を重ねていくなかで、原点は何だったかという問い直しが必要だと思います。事業を実施するうえで、しっかりと考えていただ

きたいと思います。

7 次回会議の招集について

令和7年10月14日（火）午後4時から、宍粟市立総合教育センターにおいて、令和7年度第7回宍粟市教育委員会を開催することとした。

8 閉会

平田委員が閉会した。